

**第6章 まちづくりの推進のために  
(行政運営)**

## 第1節 広聴・広報の充実

### 〔施策の目的〕

- 市政に反映させるために、的確な市民ニーズを把握することをめざします。
- 市政を市民に伝えることで理解が高まることをめざします。

### 1 現状と課題

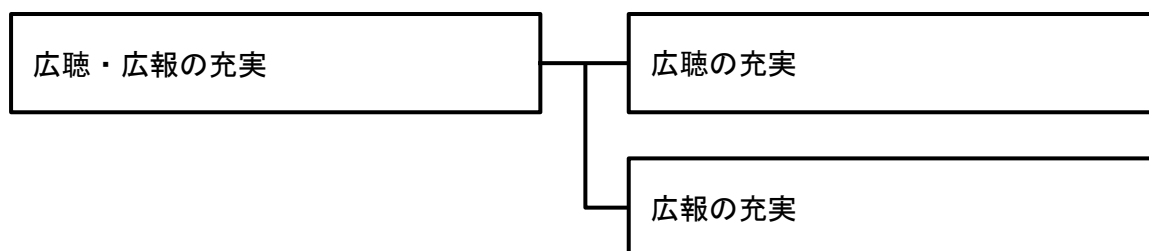
市民意識調査における「広報よしかわの満足度」は約 8 割と非常に高くなっています。また、市ホームページへのアクセス数や広報よしかわ電子版の配信登録者数が増えていることから、多くの人に市の情報を提供できていると考えられます。

一方、インターネットを使った情報提供手段はソーシャルネットワーキングサービス（SNS）\*など多岐にわたっており、市民ニーズを的確にとらえた情報提供手段を用いる必要があります。

また、広報よしかわについては、より多くの市民の方に手に取ってもらえるように取り組む必要があります。

さらに、市長等が市民と直接対話する機会を今後も引き続き設けていく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 広聴の充実

- ① 市政についての意見・要望を様々な手段により聴取し、まちづくりに活用します。
- ② 広聴活動を通じて、市民とのコミュニケーションを高めます。

#### (2) 広報の充実

- ① 広報紙や市ホームページ、SNS などの様々な手段を活用し、市政情報等を正確に伝えます。
- ② 報道機関等への積極的な情報発信に努めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33 年度)
広報よしかわを毎月読んでいる人の割合	%	62.0 (H28)	77
プレス発表における新聞等への掲載回数	件	71 (H27)	88

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇市が展開する施策に対する理解と関心を高め、積極的に市政に対して意見・要望などを発信することに努めます。

## 第2節 情報公開の推進

### 〔施策の目的〕

- 市民が必要な市の情報を必要なときに入手できることをめざします。
- 市の保有している個人情報を本人の権利利益を害することのないよう管理することをめざします。

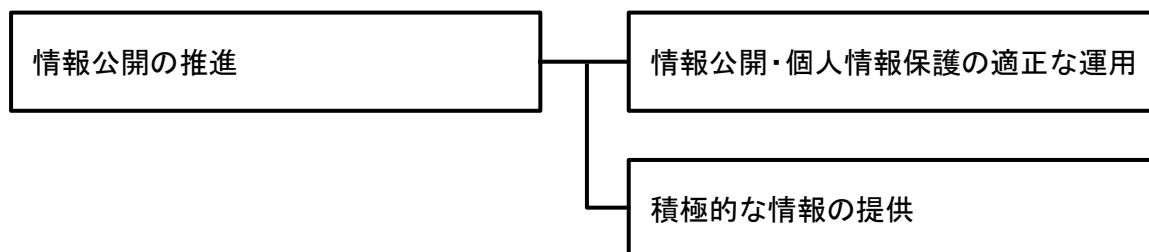
### 1 現状と課題

情報公開・個人情報保護制度の周知について、年1回の「吉川市情報公開・個人情報保護審査会」への報告とともに、広報よしかわや市ホームページにより広く周知してきました。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人情報保護条例及び情報公開・個人情報保護審査会条例を改正し、特定個人情報の取扱いについて対応できるようにしました。今後も、職員への継続的な研修により市民の権利を守っていく必要があります。

積極的な情報の提供については、市議会の開催状況や会議録を市ホームページで閲覧できるようにし、アクセス件数は年々伸びてきました。市民が必要な市の情報を、必要な時に入手できるよう推進していく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 情報公開・個人情報保護の適正な運用

- ①市ホームページ、広報紙を通じて積極的に情報公開制度・個人情報保護制度を周知します。
- ②市民からの請求に応じ、公文書等の公開を行います。
- ③保有する個人情報を本人の請求に応じて開示します。
- ④一定のルールの下で、個人情報の収集や管理、利用を行い、市民のプライバシーを保護します。

#### (2) 積極的な情報の提供

- ①各種事業の進捗状況や行政課題等の情報を積極的に提供します。
- ②市政の透明性を確保し、市政に対する信頼と関心を高めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
情報公開制度・個人情報保護制度研修の終了者数	人	172 (H25年度から H27年度の累計)	300 (H29年度から H33年度の累計)

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇市が保有する公文書の情報公開請求や個人情報の開示請求によって、市政運営や個人情報の管理などが適正に行われているかを確認することに努めます。

## 第3節 情報化の推進

### 〔施策の目的〕

○情報通信技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上をめざします。

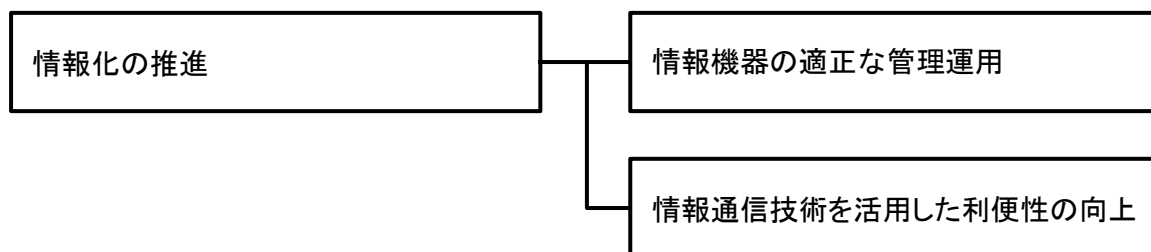
#### 1 現状と課題

情報機器の適正な管理運用については、必要に応じた情報システムの更新、改修を実施してきましたが、今後も費用対効果や事務効率の向上を重視し、十分な検討のもと実施していく必要があります。

情報通信技術を活用した利便性の向上について、今後は国が推進する社会保障・税番号制度（マイナンバー）により整備されるマイナポータルや埼玉県が新たに更新する電子申請システムの活用推進について検討する必要があります。

また、マイナンバー制度\*の導入に伴い、証明書のコンビニ交付サービスについて、円滑な導入を図るとともにサービスを利用する際に必要となるマイナンバーカードの交付を推進する必要があります。

#### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 情報機器の適正な管理運用

- ①情報機器を効率よく活用するために研修を行います。
- ②情報漏洩事故を防ぐため、人的かつ物理的な、様々なセキュリティ対策を実施します。
- ③提供するサービスに合わせ適切な技術を活用していきます。

#### (2) 情報通信技術を活用した利便性の向上

- ①窓口に出向がなくても行政手続きができる電子申請の仕組みを構築します。
- ②市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを実施します。
- ③電子申請や証明書のコンビニ交付サービスの利用に必要なマイナンバーカードの普及に努めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
情報通信技術を活用した手続きの導入件数	件	3 (H27)	8

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇マイナンバー制度の内容を理解し、カードの取得並びに活用にも努めるとともに、市が展開する窓口サービス業務の電子化に対して、意見や要望などを行政に発信することに努めます。

## 第4節 計画的・総合的な行政の推進

### 〔施策の目的〕

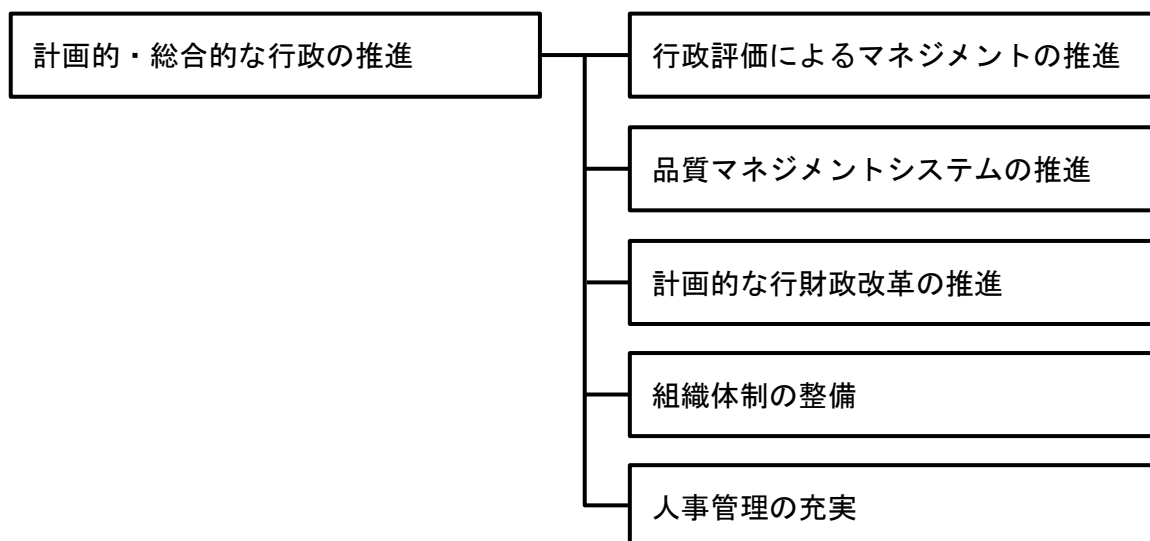
- 明確な目標設定と評価、評価に基づく継続的改善が行われることをめざします。
- 市民満足度のより一層の向上をめざします。
- 社会情勢等により変化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる組織をめざします。
- 職員研修の充実により職員の能力の向上、専門性の育成を推進するとともに、優れた人材の確保をめざします。

### 1 現状と課題

多様化する市民ニーズや本市を取り巻く新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、効率的・効果的な行政運営を行っていくためには、今ある経営資源の効率的な活用や、民間企業の考え方、手法を市政運営に取り入れ「第4次よしかわ行財政改革大綱」を着実に推進する必要があります。

さらに、人材確保策の充実を図る取組みを検討するほか、効率的な業務執行を図るために研修の実施や組織の見直しを行うとともに、職員の健康保持増進を図る必要があります。

### 2 節の体系





### 3 施策小項目

#### (1) 行政評価によるマネジメントの推進

- ①行政評価制度\*を活用することにより、計画の進行管理を行うとともに、的確な目標設定、施策と事務事業の連動を図ります。
- ②施策評価や事務事業評価を活用し、行政資源の効果的・効率的な配分に努めます。

#### (2) 品質マネジメントシステムの推進

- ①ISO9001（品質マネジメントシステム）による継続的改善を進めます。

#### (3) 計画的な行財政改革の推進

- ①行財政改革大綱に基づき、行財政改革を着実に進めます。
- ②定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めます。

#### (4) 組織体制の整備

- ①変化する行政需要に的確に対応するため適宜組織を見直します。

#### (5) 人事管理の充実

- ①人事評価制度等を活用することにより、職員的能力、適性の把握に努めます。
- ②変化する行政需要に的確に対応するため、必要とされる能力を把握し、職員研修を充実させるとともに、自己啓発支援を拡充します。
- ③様々な人材確保手法を活用し、既存の枠にとらわれない新たな発想ができる人材を確保します。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
市全体の取組みに対する満足度	%	72.3 (H28)	80
事務事業評価の達成度	%	77.7 (H27)	80

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇市の施策に対する関心を高め、まちづくりの想いを共有することに努めます。

## 第5節 持続可能な財政運営

### 〔施策の目的〕

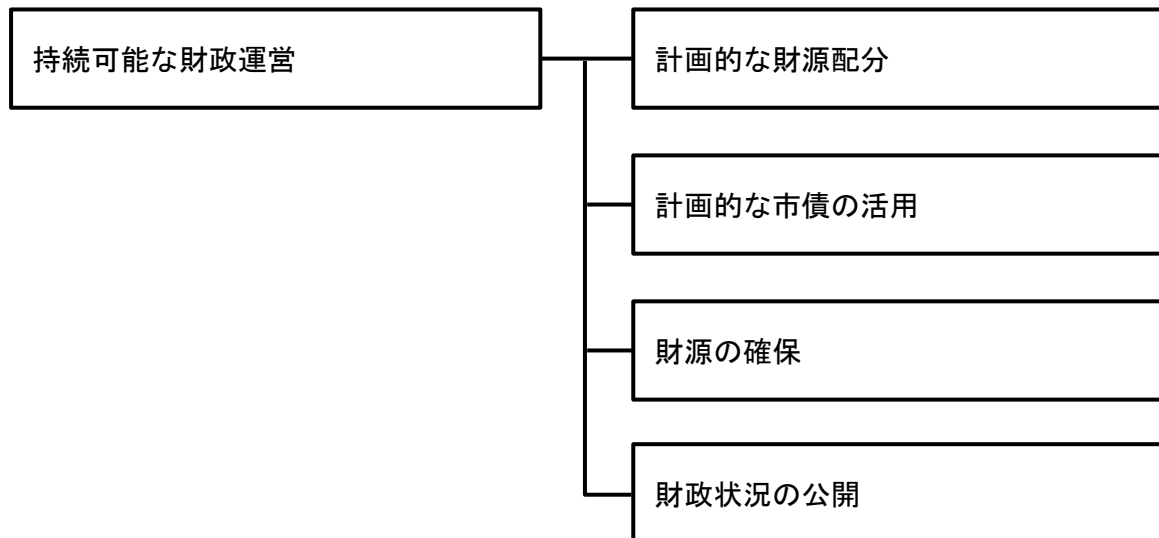
○計画的な行政運営を推進するために必要な財源が確保できるよう、継続的かつ安定的な財政運営をめざします。

### 1 現状と課題

税負担の公平性を確保するため、新たに市税と国民健康保険税の徴収一元化を行い、業務の効率化や市民サービスと収納率の向上を図ってきました。

納税催告の徹底や相談窓口を開設することで適正な納税を促すとともに、自主納付の見込みがない滞納者に対しては徹底した滞納処分を実施し、公平な税負担を確保するとともに、滞納額の縮減を図る必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 計画的な財源配分

①実施計画をもとに、年度ごとの財源配分を設定し、計画的な財政運営を行います。

#### (2) 計画的な市債の活用

①償還計画を踏まえ、市債の計画的な活用に努めます。

#### (3) 財源の確保

①必要に応じて使用料・手数料の見直しを行い、負担の適正化を図ります。

②適正かつ公平な賦課徴収に努めます。

③税の制度について、市民や事業者の理解が深まるよう PR します。

④税外債権の徴収に努めます。

#### (4) 財政状況の公開

①市の予算・決算に関して、わかりやすい情報提供に努めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
実質公債費比率*	%	4.5 (H27)	10
市税の収納率	%	98.8 (H27)	99

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇市の財政状況を理解するとともに、市民が自らできることは、自ら行うよう努めます。

◇市税に対する理解に努めます。

## 第6節 公有財産の適正管理

### 〔施策の目的〕

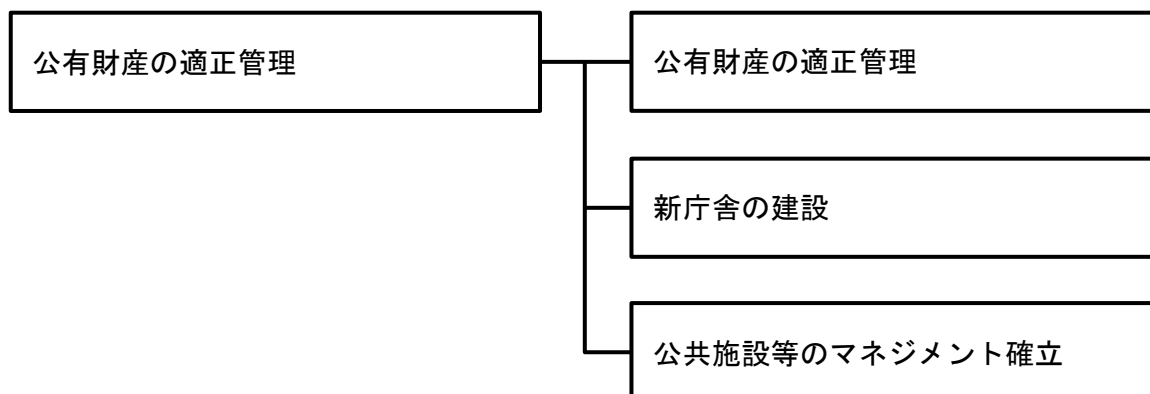
○行政サービスの提供に必要となる適正な財産保有と公有財産の効率的・効果的で適正な管理をめざします。

### 1 現状と課題

公共施設やインフラの維持・管理には膨大な費用がかかります。また、多くの施設については経年劣化が進んでいる状況です。

公共施設やインフラを総合的かつ効率的に管理・運用するために策定した公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設の長寿命化計画を策定していく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 公有財産の適正管理

- ①使用目的の無い公有財産については、売却等の処分や有効活用を行います。
- ②公有財産管理に係る業務委託契約を一元化します。

#### (2) 新庁舎の建設

- ①災害に強く、経済性、機能性に配慮した庁舎の建設をめざします。

#### (3) 公共施設等のマネジメント確立

- ①公共施設、インフラの更新等に関して調査・研究を行い、大枠の方針、長寿命化、建て替え等に関するトータルマネジメント計画の策定を進めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
耐震性を確保した新庁舎の建設	—	—	平成30年度 完成予定

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇公有財産等の適正な維持管理や売却・処分、新庁舎建設に関心を高めるとともに、情報を共有化し、意見等を行政に発信することに努めます。

## 第7節 地方分権の推進

### 〔施策の目的〕

○自己決定、自己責任で、地域の問題を解決することをめざします。

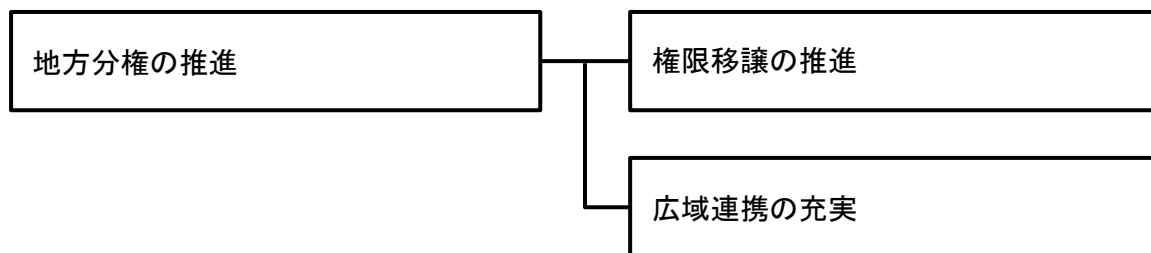
#### 1 現状と課題

第四次埼玉県権限移譲方針に基づくとともに、幅広い市民サービスが提供できるよう、積極的に事務の権限移譲を受けています。

また、吉川市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、松伏町の近隣5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議における公共施設の相互利用等の取組みをはじめ、吉川市、越谷市、松伏町の2市1町による斎場の運営など、広域連携に取り組んでいます。

今後も、市民サービスのさらなる充実のために、権限の委譲を積極的に進めるとともに広域的な視点での対応が必要な課題等については、近隣市町等との連携による取組みを進める必要があります。

#### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 権限移譲の推進

- ①自治体として自主的・主体的に取り組む仕組みづくりとともに、地域の課題を解決できる体制の確立のため、求められる権限の研究と受け入れを進めます。
- ②幅広い市民サービスを提供するため、必要な権限と財源の移譲を国や県に求めます。

#### (2) 広域連携の充実

- ①近隣市町と広域的な行政課題の調査研究を進めるとともに、効率的で効果的な行政サービスのための広域連携を進めます。

### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
計画期間内の権限移譲事務数	事務	—	5 (H29年度から H33年度の累計)

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇地方分権に向けた市の取組みについて関心を持ち、理解することに努めます。

## 第8節 シティプロモーションの推進

### 〔施策の目的〕

○市民が誇りに思えるような吉川の魅力を創出するとともに、市内外に発信することで、まちの価値を高めることをめざします。

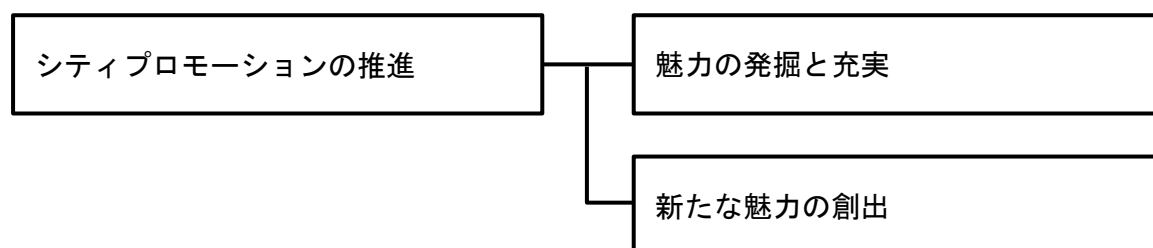
### 1 現状と課題

本市は全国でも数少ない人口が増加している活気あるまちですが、全国的に進行している少子高齢化の波が、いずれ本市にも押し寄せてくることに対して備える必要があります。

そこで、本市の魅力を再発見・発掘し、吉川に対する誇りと愛着心を醸成することで、多くの市民が「住み続けたい」と思うまちを創ることが重要です。また、市のみならず、市民が自ら、本市の新たな魅力の発見・発掘を行うとともに、情報を発信していくことが重要です。

多くの方に「住みたいまち」として選んでもらえるように、本市の魅力や情報を積極的に市内外へ発信していく必要があります。

### 2 節の体系



### 3 施策小項目

#### (1) 魅力の発掘と充実

- ①市の歴史や文化・産業等の魅力や資源について再考察を進めます。
- ②地域資源のブランド化を進めます。
- ③市内外へ地域の魅力や資源に関する情報の発信に努めます。

#### (2) 新たな魅力の創出

- ①市の魅力を発信するためのイベントを実施します。
- ②新たな地域資源の開発を支援します。



#### 4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
市への愛着度	%	78.3 (H27)	80
人口	人	71,179 (H28年4月1日)	75,000

#### 関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇市の歴史や文化、産業に興味を持ち、SNS\*などによる情報の発信に努めます。

◇市の新たな魅力の発見・発掘や創造に努めます。



< 全国ねぎサミットでのPR活動 >



< いくべ〜よし!川まつり「吉川宝船」 >